

■議題

- (1) 佐賀市社会教育関係事業 令和 7 年度の報告及び令和 8 年度の計画について
主要な事業を説明し、委員から質疑・意見をいただいた。

(○…委員からの質疑、◎…委員からの意見、●…事務局回答)

【子どもへのまなざし運動】

◎SNS を用いた啓発活動について、具体的にどのような層をターゲットとしているのか。
また、フォロワー数とその目標値を教えてください。

●Instagram は令和 8 年 3 月にアカウントを開設し、4 月以降は週 1 回の定期投稿を行っている。現在のフォロワー数は 19 人で、具体的な目標値はまだ設定していないが、今後設定しなければならないだろうと考えている。また、市の SNS 運用は広報課が所管しており、フォロワー数やインプレッション数などの実績を踏まえて継続の判断が行われることから、利用者の拡大に努めていきたい。

◎Instagram の運用については、フォロワー数を増やすための取組として、配布物への QR コード掲載が一つの手段としてある。また、フォロワー数だけでなく、「子どもへのまなざし運動」や「佐賀市まなざし」などのハッシュタグを使用した投稿が地域で広がれば、それは地域に運動が広がったということになり得るので、ハッシュタグを使用する投稿件数を指標とすることも有効ではないかと思う。

【地域学校協働活動推進事業】

◎担い手不足や人材不足はこの事業に限った課題ではないが、高齢福祉課が運営するシニア向けマッチングサイト「いくよう」を活用してはどうか。同サイトには市民活動団体も登録しており、就労先の紹介だけでなく、イベントやボランティア情報も発信されている。実際に、サイトを通じて活動への参加希望者が現れており、良い仕組みだと思った。こうした庁内のマッチングサイトを活用することも有効だと思う。

【社会教育助成補助事業】

◎佐賀市地域婦人連絡協議会の解散については、補助金の対象団体がなくなるという話だけではなく、これまで婦人会を通じて行ってきた女性の意見聴取を今後どのように行っていくのかという課題がある。婦人会に代わる女性の意見を把握する仕組みをどのように構築していくのかを考える必要がある。

【青少年センター管理運営事業】

○若者の性や身体に関する相談を受ける場について、全国では、保健師や助産師が配置され、若者が気軽に相談できるユースセンターやユースカフェのような取組が増えている中で、佐賀市では同様の取組を検討しているのか。

●青少年センターでは性の悩みに特化した相談窓口は設けていないが、子ども・若者支援専門官による相談専用電話を設置している。相談件数は年間十数件程度であるが、その半数以上が思春期の心身の変化や異性に対する感情についての相談であり、専門官が

対応している。現時点では性に関する悩みに特化した相談窓口というものは設置していない。

◎若者、特に高校生が多様な大人と関わりながら、自ら企画したプロジェクトに取り組むなど、単なる学習スペースを提供するだけではなく、新たなことにチャレンジできる場が増えてきている印象がある。こうした取組を青少年センターで実施し、うまくいった事例は公民館などへ展開することで、住んでいる地域に関わらず、高校生が進路を選んでいく上での貴重な経験を得られるのではないかと思う。年々増えている外国人と中高生が交流できる企画など、考えると様々なことができそうである。例えば、青少年センターの一部を活用して NPO 等がチャレンジ事業を実施し、その成果を検証しながら民間の力をセンターや公民館の運営に生かしていくようなことをこれから考えていってもよいのではないかと思った。その背景として、若者の教育支援や体験の充実に関する助成制度は多いものの、活動場所の確保に課題があるため、行政施設を活用した協働の仕組みがあってもよいのではないかと思った。

●青少年センターの現状について、高校生は主に受験勉強や卓球などの活動で施設を利用しており、放課後は満員になるほど利用が多いため、新たな使い方を導入する場合は、施設の広さや別の場所の活用も含めて検討が必要になると思う。一方で、15時頃までは利用者が少ない時間帯もあるため、そうした時間を有効活用できないかについては検討の余地がある。

◎青少年センターの Wi-Fi 利用時の画面について、佐賀バルーンミュージアムの案内ボタンと並んで「子どもへのまなざし運動」のアイコンが表示されているものの、クリックすると佐賀市のリンク切れページに遷移してしまう。せっかくなので、まなざし運動の紹介ページへつながるよう改善したほうがよいと思う。

◎青少年センターは学習室としての機能だけでなく、少年サポートセンターやステューデント・サポート・フェイスと連携し、悩みや困りごとを抱える若者の相談窓口の拠点として整備された経緯があることから、その役割が機能しているか検証する必要がある。また、青少年センターの役割を検討する際には、過去に作成した「佐賀市版子ども・若者白書」のようなデータを基に議論してきた経緯を踏まえ、子どもや若者を取り巻く実態や課題を把握するための情報収集を行う必要があると思う。

【久米島町中学生交流事業】

◎齋藤用之助氏については、実際に避難を経験した方が既にないと思われるため、市民の認識や知名度も徐々に低下しているのではないか。また、川副町には佐野常民顕彰会があり、地元出身であることから顕彰活動が地域に根付いている一方、齋藤氏は地元での活動ではないため、顕彰活動は佐賀県内で行ったほうがよいのではないかと思う。

●齋藤用之助氏については、知名度はまだ高くないものの、その功績は非常に大きいと考えているため、まずは子どもたちや市民に広く知ってもらう。そのための取組として、

副読本の作成や、齋藤氏が諸富町出身であることから、関係する公民館に働きかけ、郷土の偉人として学ぶ講座の開催などについて今後検討していきたい。

【家庭教育支援事業】

- 参加者アンケートについて、回答率が14%と低いことに驚いた。参加しているにもかかわらずアンケートに回答しない人が多い理由や、その実態について分かることがあれば教えてほしい。
- 回答率については、事務局としても低いと認識している。これまでのアンケートは、新入学説明会の際に保護者へ紙で配布し、講座終了後の回収を各学校に任せていたため、十分な回収につながっていなかったと考えられる。今後は、QRコードを活用した回答方式へ変更し、参加者が講座終了後や帰宅後でも簡単に回答できるよう改善を図ってきたい。
- ◎参加者アンケートについては、QRコード方式に変更しても帰宅後の回答は難しいと思われるため、講座終了後にその場で回答を促す声かけや回答時間を設けることで、回答率の向上につながるのではないかと思う。
- ◎参加者アンケートについては、以前は紙で回収しており、回答状況が見えることや回答時間を確保していたことから、比較的回収率が高かったのではないかと思う。一方で、QRコードを活用したアンケートは回答状況が見えにくく、学校においても回収率が低下する傾向がある。また、家庭教育講座では新入学説明会の段階で実施されることが多く、保護者が緊急情報等を受け取るメールの登録をまだしていないため、学校からのメールによる回答依頼も難しい。紙とQRコードを併用しながら、参加者への声かけを行うことで回答率の向上を図る必要があると思う。

【公民館における社会教育事業の推進】

- いくつかの公民館を見たところ、小学生が放課後に公民館へ集まり、宿題をしている子もいるが、多くは無料のWi-Fiを利用してスマートフォンでゲームをしている状況が見られた。このことについて、何らかの対策を講じているのか、それとも現状のままでよいのか。
- 子どもたちのスマートフォン利用に制限を設けることは考えていない。一部の公民館では、子どもたちがフリースペースを占有して騒ぐなどの状況が見られる場合に、Wi-Fiを停止するなどの対応を行っている事例もあるが、全市的に利用制限やルール化を行うことは現在のところ検討していない。
- ◎諸富町公民館が建て替わってから1周年を迎えることを機に、記念事業の企画会議が行われた。現在の課題として、保護者を中心とした大人世代の参加が少ないことが挙げられるため、従来の子ども向けのイベントから趣向を変えて、大人が楽しむ姿勢を見せて、子どもも一緒に楽しめるように「大人フェス」を企画している。大人世代をいかに呼び込むかは他の地域活動でも共通する課題であり、こうした取組は参考になるのではないかと思う。

◎佐賀県生涯学習センターでは、県の委託事業として公民館職員の人材育成研修を行っている。これまで佐賀市の公民館からの参加者は数名だったが、今年度は会計年度任用職員へ積極的な参加を呼びかけてもらった結果、30名を超える参加があった。また、研修では職員同士の交流も活発に行われており、楽しく学んでもらえたという印象がある。さらに、6月末には社会教育課との共催により富士公民館で基礎研修を実施予定であり、引き続き参加の奨励をお願いしたい。

○会計年度任用職員の研修は計画的に実施していると思うが、今後、専門主事や館長に対する研修をどのように考えているのか。

●具体的な日程や内容は現在検討中であるが、専門主事や館長を対象とした研修を今後実施していく方針である。職種や経験年数によって学ぶべき内容が異なるため、それぞれの状況に応じた研修を計画していきたいと思っている。

○公民館職員による自主研修について、その具体的な内容について紹介してほしい。

●公民館職員による自主研修については、これまで館長研修は実施されていたものの、主事を対象とした研修がなく、主事同士が交流する機会が少なかったことから、令和7年度は主事3名を企画委員として選出し、研修内容の企画から講師依頼、開催運営まで主体的に実施してもらった。研修内容としては、まず公民館の情報を市民へ効果的に発信するため、佐賀市スーパーアプリ内の「トピックタウン」の活用に関する研修を実施した。また、障がいのある方への対応についてのオンライン研修や、手話講座を開催した。さらに、研修後には情報交換会を設け、参加者から好評であった。

◎公民館の講座について、その講座に関心があるものの、全日程に参加することは難しい場合がある。そのため、長期間でなく、短期のほうが参加しやすいのではないかと考えた。

○公民館で様々な新しい取組が行われている中で、成功事例を他の公民館にも広げていかなければならないと思うが、公民館間で優れた取組を共有する事例発表や情報交換の機会は設けられているのか。

●成功事例の共有については、現在のところ事例発表会の開催は計画していないが、毎年実施している公民館事業評価のヒアリング結果を活用し、今年度からは各公民館へのフィードバックを全館で共有できるようにする予定である。これにより、各館の成功事例や工夫した点などを全公民館で共有し、取組の展開につなげていきたい。

◎公民館職員研修については、アバンセと連携した研修に加え、佐賀市独自の研修の仕組みをどのように構築していくのが課題である。これまで公民館のあり方を検討してきた経緯の中でも、職員研修の重要性を指摘してきた。職階や経験年数に応じた研修は必要不可欠であると思う。

【その他・全般】

◎子ども・若者に関する事業は様々な部署で実施されているが、相互の取組が分からなくなってしまうおそれがあるため、情報の集約化が必要だと思う。また、不登校などの

問題は年代を超えてつながるものであり、所管の違いにとらわれず実態を把握することが大切である。

(2) 佐賀市社会教育助成事業補助金について

社会教育助成事業補助金について、補助対象団体及び積算基準の考え方、補助対象団体の現状、令和9年度以降の見直し案並びに今後のスケジュールについて事務局から説明した。見直し案として、補助対象基準に該当しない団体については委託事業や共催事業等への移行を検討すること、また、構成組織数の基準を見直すことを示し、委員から意見をいただいた。

(◎…委員からの意見、●…事務局回答)

◎佐賀市 PTA 協議会の補助金額は、校区数に 55,000 円を乗じた額とは異なる。過去は会員数を基準として算定していた記憶があるため、291,000 円という金額に至った経緯について調べてほしい。

◎補助対象団体の選定基準について、少子化や地域組織の減少が進む中で、地域組織数のみを基準とすることには限界があるのではないかと思う。そのため、組織数だけでなく会員数も考慮し、「組織数が一定以上、または会員数が一定以上」といった基準を設けることも検討してはどうか。

●補助金の算定基準を組織数としている理由について、社会教育推進の考え方の根底には「地域づくり、人づくり、つながりづくり」があり、それらが各校区で持続的に行われるようにすることも社会教育団体の役割の一つだと考えている。また、子育てサークル連絡会のように、地域との関わりを通じて次世代の地域の担い手となる人材が育っていることから、校区単位で考えている。さらに、「おおむね 20 以上」という基準を明確化するため、20 の 8 割に当たる 16 以上を見直し案として提示している。

◎補助金の算定基準については、会員数ではなく組織数を基準とする考え方でよいのではないかと思う。その理由として、補助対象となる団体は各校区の団体をつなぐ中間団体・ネットワーク団体として、校区ごとの活動をフォローする役割を担っている。補助対象外となり得る団体については委託や共催など別の方策があるということで、個別の事業実施よりもネットワークに重きを置くということには一定の理解ができる。

◎1 組織当たり 55,000 円としている積算基準については、物価高騰等の状況を踏まえ、引き上げを検討する必要があるのではないかと思う。

◎補助対象団体の基準である「主として青少年を対象とした事業」については、これまでの経緯があることは理解するものの、婦人会や PTA による家庭教育など、社会教育には青少年以外を対象とした活動も含まれていることから、今後は社会教育の推進にかなう文言へ見直していく必要があると思う。